

公的不動産に関する調査研究会（日本不動産研究所主催）

「第3回 地方公共団体における資産・債務改革の現状と今後の取り組み」 議事要旨（平成22年6月28日開催）

■地方公共団体の現状及び課題

＜財務書類の作成・公表の状況＞

- 財務書類作成に着手済の団体は約90%。そのうち新地方公会計モデルを用いて着手済の団体は約80%。平成22年度中には、全団体のうち約65%が連結財務書類4表を作成する見込みである。
- 資産の洗い出し作業に思いのほか時間を要した。今年度は簡素化したい。
- 資産債務改革として財務書類4表を作成するだけでなく、PRE戦略にも取り組んでいく必要がある。そのために施設カルテを作成している。
- 地方自治法改正で、基準モデルと改訂モデルが標準化される可能性もあり、法改正まで様子見の地方公共団体が存在している。
- 「どのような有効活用が可能か」「資産価値を低下させないためには何ができるか」といったことを積極的に議論すべきである。
- 総務省としては、両モデルの標準化は中長期的な課題と認識している。

＜財務書類の作成・公表にあたっての課題等＞

- 有形固定資産の割合は8～9割と高く、重要な資産項目である。
- 施設は予防保全を重点的に対応した方が結果的にコスト削減につながる。
- 長期保有土地の解消には、積極的に用途変更や売却も含めた総合的な検討が必要。
- 総務省・国交省には継続的な情報提供を行ってほしい。

■地方公共団体の今後取り組むべき方向性

＜「PRE戦略を実践するための手引書（改訂版）」について＞

- 地方公共団体が資産の有効活用に取り組むにあたっての基本的な考え方、参考資料等についてまとめており、前回より実践的な内容となっている。

＜地方公共団体の意見＞

- 目的意識を持って取り組み、市民に分かり易く伝えるための仕掛けが必要である。
- 資産管理には、組織（体制）の問題に取り組む必要がある。
- 売却可能資産を特定財源化すれば財産所管課の利活用に向けたモチベーションも上がるのではないかと。

＜公認会計士の意見＞

- 資産の機能・役割・リスク等の把握、どうマネジメントするのかといった観点が重要。

＜民間の意見～民間によるサポートの重要性＞

- 民間に求められるニーズは多岐にわたる。マネジメントも含め一つの考え方だけでは対応できない局面にある。